

図書館管理システムの構築及びクラウド運用保守サービス業務に関する契約を一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和5年7月18日

公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長 波多野 泉

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 図書館管理システムの構築及びクラウド運用保守サービス業務
- (2) 図書館管理システムの仕様及び機器等の明細 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和6年3月21日(木)
- (4) 納入場所 次のとおり
 - ア 沖縄県那覇市首里当蔵町1丁目4番地 沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館
 - イ 沖縄県那覇市首里崎山町4-212-1 沖縄県立芸術大学首里崎山キャンパス
- (5) 契約期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(60ヵ月)

2 契約条項を示す場所および日時

- (1) 場所 沖縄県立芸術大学ホームページ
- (2) 日時 公告の日から令和5年8月7日(月)まで

3 入札執行の場所及び日時

- (1) 日時 沖縄県立芸術大学管理棟2階会議室(那覇市首里当蔵町1-4)
- (2) 場所 令和5年8月23日(水) 午前10時

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次に掲げるすべての要件を満たす者とする。
- (1) 営業年数が令和5年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) ネットワーク機器類の賃貸等に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
 - (4) 応札する機器等及び保守管理業務について、仕様書等に記載する機能・性能及び保守体制等に関する仕様を満たすことができる者

5 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、見積もる入札金額（長期継続契約に係る入札にあっては、当該契約金額を契約期間の月数（60 ヶ月）で除して得た金額に 12 を乗じて得た額）の 100 分の 5 以上の入札保証金を入札前に納めること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ア 入札参加者が保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札参加者が過去 2 年間に国、地方公共団体その他公共的団体（独立行政法人通則法第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、沖縄振興開発金融公庫、公益法人及び特別の法律により設立された法人を含む。以下同じ。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 納付期限は令和 5 年 8 月 21 日（月）とする。

(3) 入札保証金は、入札終了後、直ちに還付する。ただし、落札者に対しては、契約を締結した後これを還付し、又は契約保証金の納付に振り替えることができる。

6 入札無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当するときは、該当入札者の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加することができない者が入札をしたとき。
- (2) 入札に関する条件に違反したとき。
- (3) 入札に際して連合その他の不正の行為があったとき。
- (4) 同一人が、同一事項について 2 以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札をしたとき。
- (6) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

7 前各号に掲げるもののほか、入札に関し必要な事項

(1) 当該公告に係る入札は、令和 6 年度予算成立を前提とした年度開始前の準備手続きであり、予算成立後に効力が生じる業務である。理事長が予算を決定しなかった場合は、契約を締結しない。

(2) 本業務は、公立大学法人沖縄県立芸術大学契約事務取扱規程（令和 3 年沖芸大規程第 35 号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約にかかる予算について減額又は削除があった場合は、本契約は解除する。

(3) 入札に関する詳細は、入札説明書（別紙）による。